

【表紙】

【提出書類】 確認書の訂正確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長兼CEO兼COO 浅見 正男

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役 経営企画・経理財務統括部長兼CFO 細田 修吾

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社
(大阪市北区堂島一丁目6番20号)
株式会社荏原製作所中部支社
(名古屋市西区菊井二丁目22番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【確認書の訂正確認書の提出理由】

2023年5月15日に提出した第159期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）四半期報告書の記載内容に係る確認書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、確認書の訂正確認書を提出するものであります。

2【訂正事項】

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

3【訂正箇所】

訂正内容は以下の通り。訂正箇所は下線を付して表示している。

(訂正前)

当社代表執行役社長兼CEO兼COO 浅見 正男は、当社の第159期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

(訂正後)

当社代表執行役社長兼CEO兼COO 浅見 正男及び執行役 経営企画・経理財務統括部長兼CFO 細田 修吾は、当社の第159期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。